

令和8年度 入会説明会の日程等

1. 開催日および会費

開催月	開催日		入会登録日	初年度 年会費
	第1水曜日 午前 / 午後	第3火曜日 午前のみ		
4月	1日	14日	5月1日	2,000円
5月	13日(注1)	19日	6月1日	
6月	3日	16日	7月1日	
7月	1日	14日	8月1日	
8月	5日	18日	9月1日	
9月	2日	15日	10月1日	1,000円
10月	7日	20日	11月1日	
11月	4日	17日	12月1日	
12月	2日	15日	1月1日	500円
1月	6日	19日	2月1日(注2)	
2月	3日	16日	3月1日(注2)	
3月	3日	9日(注1)	4月1日	2,000円

(注1) 開催日が通常の設定日から変更になっております

(注2) 1月、2月の説明会出席の場合は4月1日の入会登録も可能です
4月1日入会の場合は年会費2,000円となります

2. 開催時間および内容(開始から終了まで1時間20分程度です)

※説明会当日は会員証等に使用する顔写真の撮影を行いますので、あらかじめご了承ください

開催内容	第1水曜日		第3火曜日
	受付	午前9時00分から	午後1時30分から
入会説明	午前9時15分から	午後1時45分から	午前9時15分から

3. 予約日程のキャンセル・変更について

※説明会に参加できない場合(キャンセル・変更)は、事前にご連絡をお願いします

TEL : 043 - 265 - 0070 FAX : 043 - 265 - 0048

令和8年度 入会説明会の開催案内

公益社団法人千葉市シルバー人材センターでは、入会を希望されるみなさまを対象に、センター事業の主旨、内容等を十分ご理解いただくため、月3回の入会説明会を開催しています。説明会に参加するためには、予約が必要となります。

1. 予約方法

- ① 千葉市シルバー人材センターホームページからの申込み「 <https://chiba-sjc.com> 」
- ② 千葉市シルバー人材センター末広事務所（平日8:30-17:00）に電話・来所で申込み
- ③ 稲毛区役所内生涯現役応援センター（平日9:00-17:00）に電話・来所で申込み
- ④ 市役所・花見川区役所及び5か所のショッピングセンターで開催する出張相談会での申込み
※開催場所および開催日時は別紙「出張相談のご案内」に記載しております

2. 日程 令和8年度「入会説明会の日程・受付時間」をご参照ください

3. 場所 千葉市シルバー人材センター 2階会議室

4. 持ち物 ①筆記用具（ボールペン等 鉛筆不可）

※当日「入会申込書」をご記入いただきます。なお、緊急連絡先として1名ご記入の必要がございますので、「名前」「住所」「電話番号」を記入できるようご準備お願いいたします。

②年会費（入会登録日により金額が異なります）

5. 交通案内

・説明会当日は、当センターの駐車場は使用できません。

※車の場合は、リブレ京成千葉寺店駐車場等の近隣のコインパーキングを利用してください。

・JR千葉駅からバス（約13分）

東口バスターミナル3番乗り場、東口バスターミナル2番乗り場

末広町経由のバスに乗車し「末広町中央」で下車。バス停のすぐ前に所在

・JR本千葉駅からバス、徒歩（県庁前バス停から約6分、徒歩約15分）

末広街道沿いの「県庁前」バス停から末広町経由のバスに乗車し、「末広町中央」下車
バス停のすぐ前に所在

・JR蘇我駅からバス、徒歩（蘇我駅東入口バス停から約8分、徒歩約20分）

末広街道沿いの「蘇我駅東入口」バス停から「千葉駅」行きバスに乗車し、「末広町中央」
で下車。バス停の向かいに所在

・京成千葉寺駅から徒歩（約7分）

高架線路に沿って末広街道に向かい、末広街道で右折し、約100m先、右側に所在

シルバー人材センターにご来所される皆様へ

シルバー人材センターは、高年齢者が「臨時的かつ短期的」（連続または断続的なおおむね月10日程度以内の就業）、または「その他の軽易な業務」（一週間あたりの就業時間がおおむね20時間を超えないもの）にかかる就業を通じて、健康や生きがいを高め、同時に社会貢献していくことを目的としている公益社団法人です。

- シルバー人材センターは登録制のため、入会手続きが必要です。
- 登録できる方は
 - ①千葉市に居住している方 ②原則60才以上（入会月の1日時点で満60才の方）
 - ③自発的に働く意欲のある方 以上3点を満たす方となります。
- 入会登録は申込書記入後、入会説明会に1回出席して、センターの趣旨・内容をご理解いただいた上で会費をお支払いいただきます。
月1回開催されるセンター理事会の入会承認後の翌月1日に入会となります。
※仮に7月7日に入会説明会に出席した場合、8月1日が入会日となります。
- 入会后、センターが受託した仕事を会員の希望に応じて紹介し、就業する仕組みとなっています。
※受注案内などをご覧になり、センター職員に希望するお仕事をお電話等でお伝えください。
- 就業にあたってはローテーション就業等を実施しています。
フルタイムでの就業などを希望される場合には、シルバー人材センターでの就業は適しておりません。
- 就業先の保証および収入の保証を確約するものではありません。
希望する業種、職種によっては、入会后相当期間、お仕事がない場合があります。
- 契約（請負・委任契約）については発注者とセンターとの契約となり、発注者と会員との間に雇用関係はありません。
※なお、請負・委任になじまない内容は、派遣による雇用として対応しております。
- シルバー人材センターはハローワークとは異なり、就職先の無料職業紹介（斡旋）をおこなう機関ではございません。ご注意ください。